

広島沿岸海岸保全基本計画変更検討委員会（第1回）の 開催結果について

1 要旨・目的

広島沿岸海岸保全基本計画の変更に向けて、学識経験者、関係行政機関で構成する「広島沿岸海岸保全基本計画変更検討委員会（第1回）」を9月10日に開催したので、その結果を報告する。

2 現状・背景

- 広島沿岸海岸保全基本計画は、海岸法に基づき、国が定める基本方針を踏まえ、県沿岸において「海岸保全の基本方針」や「海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」等を定めたものであり、4所管（農地、河川、漁港、港湾）、計427地区海岸における護岸等計画高さ等を位置付けている。
- 国の基本方針において「気候変動の影響による外力の長期変化量を適切に推算し、所要の安全を適切に確保する防護水準を定めること」とされたことを受け、本県においても気候変動の影響を考慮した護岸等計画高さの見直しを行う。なお、国からは今回の見直しについて、令和7年度末を目処に行うよう求められている。

3 概要

(1) 実施主体

広島県

(2) 開催時期

令和7年9月10日（水）15:00～

(3) 場所

広島県庁 収用委員会室（北館5階）

(4) 実施内容

ア 議事

- （ア）変更の要旨について
- （イ）変更項目について
- （ウ）気候変動を踏まえた防護水準について
- （エ）今後のスケジュールについて

イ 主な内容・意見

- ・ 広島港域以外における見直し後の防護水準は、既往最高潮位に21世紀末の気候変動を考慮した海面水位及び台風による影響を加えた高さとする方針（40～60 cm程度の上昇）について、特段の異議はなかった。
- ・ 広島港域における防護水準は、現行計画高※の方が、既往最高潮位に21世紀末の気候変動を考慮した海面水位及び台風による影響を加えた高さより高いことを踏まえ、今回の変更

においては見直しを行わず、今後の気候変動の動向等により、適宜、見直しを行う方針について、特段の異議はなかった。

※広島港域の現行計画高は、日本の他地域に來襲した最大規模の台風（伊勢湾台風規模）が危険なコース（ルース台風経路）で広島に來襲した場合の想定最高潮位を基に設定しており、広島港域以外の現行計画高は、実際に來襲した台風時の既往最高潮位を基に設定している。

・海岸侵食への対応について、気候変動による影響を注視しながら、汀線の保全や回復を図る方針について、特段の異議はなかった。

・海面上昇により海浜が減少するため、防護だけでなく、利用面についても、計画の見直しを検討する必要があるのではないか。

・気候変動予測は今後も更新されるものと考えられるため、今回の見直し後も必要に応じて計画の見直しを検討するべきではないか。

ウ 委員

別紙のとおり

エ その他

（ア）検討委員会の議事概要は、県ホームページにおいて公開する。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/103/kaiganpubcomme2609.html>

（イ）開催状況



検討委員会の開催状況

4 今後のスケジュール

今年度中に検討委員会を1回程度開催し、変更計画案を作成後、関係市町の意見やパブリックコメントの結果を踏まえ、令和8年3月を目処に変更計画を策定・公表する。

広島沿岸海岸保全基本計画変更検討委員会 名簿

(順不同)

氏 名	所 属	備 考
ひびの ただし 日比野 忠史	広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授	
くろいわ まさみつ 黒岩 正光	鳥取大学工学部社会システム土木系学科 教授	
ふくい のぶき 福井 信気	名古屋工業大学工学部社会工学科 助教	
にいむら たかし 新村 貴史	広島県土木建築局 空港港湾担当部長	関係行政機関
おがきはら てつや 小笠原 徹也	呉市産業部 部長	関係行政機関